

《個人情報（利用者連絡票）提出の取り止めについて》

これまで、新型コロナウイルスの感染が発生した場合の利用者の皆さまへの連絡と、行政機関による調査に協力することを目的に、すべての利用者の皆様のお名前・ご連絡先等をいただいておりますが、**広島市等の基本方針等が改正されたことにより、令和5年1月から「利用者連絡票」を提出いただかないことといたしました。**

利用者の皆様には、ご協力いただきありがとうございました。

引き続き「感染拡大防止のための感染対策」にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ 保健所等による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定が必須でなくなったことにより、書面による利用者への当日の体調確認及び個人情報の提出が不要とされました。
- ・ 具体的な感染拡大対策として、次の例示の記載が削除されました。
 - ① 接触確認アプリ（COCOA）の機能が停止されることなどに伴い、COCOA 等を用いた通知サービス等による来場者情報の把握等について
 - ② チケット購入時の参加者の連絡先把握について